

業務改善計画実施状況のご報告

去る平成25年1月7日、第10回目の「業務改善計画の実施状況報告書」を主務官庁に提出致しました。この報告書の概要と現在までの改善状況について下記の通りご報告致します。

1. 経営管理（ガバナンス）体制の改善について

次期役員の改選では、現行役員の任期満了となる平成25年6月以降、全理事・全監事は一度退任し、「理事、監事及び評議員の選任基準に関する規程」に基づき、十分な審査を踏まえて新たな選任手続きを経ることになります。

2. 内部管理体制の改善について

弊財団が適正な活動のもとで着実に目標達成を図るよう、業務運営管理態勢の強化を目的として、監査室・コンプライアンス統括部・経営企画室の内部統制部門3者による連絡会の開催など連携強化を図ります。

3. 役職員の法令等遵守意識改革と徹底について

外部講師による役員および管理職向けのコンプライアンス研修会を平成24年11月16日に実施し、常勤役員及び部長職等の管理職計46名が受講致しました。また、12月5日には、外部講師による管理職（所属長以外）およびコンプライアンス担当者向けのコンプライアンス研修会を実施し、次長職等の管理職およびコンプライアンス担当者計60名が受講致しました。

4. 取引先企業との関係見直しについて

取引先企業との関係見直しをさらに進め、一部契約の解除や取扱者の変更などを行いました。また、すでに制定されている「購買管理規程」に付属する内規として「購買先選定要領」を制定し、調達手段の選定基準や企画競争における審査基準等を規定しました。

あんしん財団は、引続き公益法人に相応しい財団として、本来の目的である、『中小企業の健全な発展と福祉の増進』により一層寄与できる体制の構築を掲げ、体制の整備を図り、会員・関係者の皆さまに対する信頼回復に向け、役職員一丸となり業務改善計画の実施に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画に対する報告は、3カ月に1度主務官庁に行います。今後の進捗状況については、順次ご報告致します。

(平成25年1月8日現在)